

中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

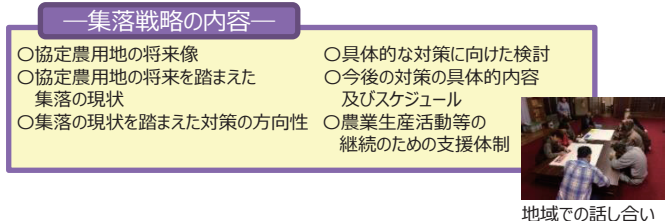
- ▶ 地域のビジョンづくりの支援や「小さな拠点」の形成の推進等を通じ、地域コミュニティ機能の維持や強化を図ります。
- ▶ 日本型直接支払制度による支援を通じて農業の有する多面的機能の発揮を促進します。
- ▶ 情報通信基盤等の生活インフラの確保や鳥獣被害対策の抜本的な強化に取り組みます。

地域コミュニティ機能の維持や強化

地域を維持していくため、あらゆる世代の人々が参画して行う、集落の将来像の明確化や活動計画等のビジョンづくりを支援します。

「小さな拠点」の形成拡大を図るため、農産物販売施設等を地域づくりや観光等の面から多機能化し、地域活性化の拠点として活用していくための支援を検討します。

図表36-1 地域のビジョンづくりへの支援



中山間地域等直接支払の集落戦略を活用した将来ビジョンの作成

多面的機能の発揮の促進

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度の連携強化を図りつつ、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進します。

中山間地域等直接支払制度については、第5期対策への移行に当たり、交付金の返還措置を見直すとともに、集落戦略の作成や集落の地域運営機能の強化、棚田地域における振興活動等を支援します。

図表36-2 日本型直接支払制度の概要



生活インフラ等の確保

定住条件の整備に向けた分野横断的な取組に係る活動計画の策定を支援します。

「農地付き空き家」に関する情報提供や取得の円滑化、情報通信環境の整備等の取組を推進します。

農業生産基盤の総合的な整備と、農村振興に資する施設の一体的な整備を推進します。

図表36-3 定住条件強化のための総合的な計画策定



鳥獣被害対策等の推進

関係府省が連携し、戦略的に各種対策を組み合わせることにより鳥獣被害対策を抜本的に強化します。

侵入防止柵の設置などの環境整備を行うほか、ICTやドローン技術等を活用した効率的なスマート捕獲の技術の開発・普及等を含めた捕獲強化に取り組みます。

図表36-4 総合的な鳥獣被害対策



第3の 3

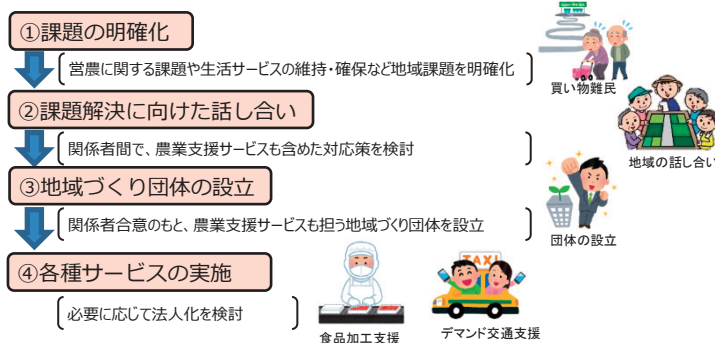
基本計画 P.61～P.63

農村を支える新たな動きや活力の創出

- 地域運営組織の活動支援や地域の人材育成、関係人口の拡大等を通じて地域を支える体制及び人材づくりを推進します。
- 「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現や棚田地域の振興を通じて農村の魅力を発信します。
- 世界農業遺産等の取組を通じ、農業の多面的機能に関する国民の理解を促進します。

地域を支える体制及び人材づくり

図表37-1 地域運営組織立上げに向けた合意形成フロー



地域課題の解決に取り組む地域運営組織等の地域づくり団体の設立を推進するほか、課題解決や地域活性化に資する学習を推進するなど、地域を支える体制及び人材づくりを支援します。

体験農園、農泊、ふるさと納税等の様々なきっかけによる関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて、地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図ります。

農村の魅力を発信

図表37-2 半農半Xの取組



「半農半X」やデュアルライフ等の多様なライフスタイルを実現するための方策や支援の在り方を示します。

棚田の美しい景観を活かした観光や、棚田オーナー制度等を通じた都市住民との交流など、棚田を核とした地域振興の取組を関係府省が連携して総合的に支援します。

また、棚田カード等を通じ、新たな側面から棚田の魅力を積極的にPRします。

多面的機能に関する国民の理解の促進等

図表37-3 農業遺産の国民の認知度向上に向けた取組



世界農業遺産・日本農業遺産及び世界かんがい施設遺産の取組や、農村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例を選定・発信することを通じて、多面的機能に関する国民への理解の促進を図ります。

「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

「3つの柱」に沿った施策を、農林水産省が中心となって、都道府県や市町村、関係府省や民間とともに、現場に出向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みを構築します。

また、関係府省、都道府県や市町村、民間事業者など、地域の振興に係る関係者が連携するとともに、地域振興施策を担う都道府県や市町村の人材育成なども含め、総合的に推進していきます。